# 世田谷区公共施設利用案内システム構築・運用等業務委託プロポーザル公告文

以下のとおり、事業者を募集します。

世田谷区

平成28年12月27日

本プロポーザルは、平成29年度契約の準備行為です。本契約の締結は本業務にかかる予算が区議会の 議決を得られることを条件とします。

#### 1 概要

# (1) 件名

世田谷区公共施設利用案内システム構築・運用等業務委託

# (2) 業務内容

- ・世田谷区公共施設利用案内システムの開発・構築
- ・コールセンター及び運用保守業務(別途契約)

詳細な内容は説明書及び「世田谷区公共施設利用案内システム構築・運用等業務委託仕様書」 のとおり。

# 2 主なスケジュール

| 内容                    | 日程                    |
|-----------------------|-----------------------|
| 調達公示                  | 平成 28 年 12 月 27 日 (火) |
| 参加申込及び関係書類配布開始、質問受付開始 | 平成 28 年 12 月 27 日 (火) |
| 参加申込締め切り              | 平成 29 年 1 月 13 日 (金)  |
| プロポーザル招請通知            | 平成 29 年 1 月 1 7 日 (火) |
| 質問提出締め切り              | 平成 29 年 1 月 20 日 (金)  |
| 質問最終回答                | 平成 29 年 1 月 25 日 (水)  |
| 企画提案書提出締め切り           | 平成 29 年 2 月 8 日 (水)   |
| 一次審査結果通知発送            | 平成 29 年 2 月 15 日(水)   |
| デモンストレーション            | 平成 29 年 2 月 23 日 (木)~ |
|                       | 平成 29 年 2 月 24 日 (金)  |
| プレゼンテーション             | 平成 29 年 2 月 28 日 (火)  |
| 最終評価結果通知              | 平成29年3月3日(金)予定        |

# (1) 業務期間

業務期間は、以下のとおりです。

・システム構築及びデータ移行期間(サービスセンター構築・サービスセンター引継ぎ等を含む):

平成29年4月~平成30年4月末

・システム運用保守・サービスセンター運用期間:平成30年5月~平成35年8月末運用保守は別途随意契約する予定です。

運用保守の終了時期は繁忙期を避け、また契約内容を5年毎に見直す予定があるため、上記利用期間を設定しています。

### 3 提案上限額

- ・平成29年度(ア.構築関連費用)【注1】145,200,000(消費税含む)
- ・平成 30 年度以降総額 (イ.保守・運営関連費用)【注2】532,000,000 円(消費税含む)
- 【注1】平成29年度の予算配当を条件とする。
- 【注2】平成30年度以降に予算計上される見通し。

## 4 参加資格

このプロポーザルに参加するには、参加表明時に次の条件をすべて満たすことが必要です。なお、参加資格確認後において、資格要件を満たさなくなった場合は、参加資格及び契約交渉権を取り消す場合があるので御注意ください。

- (1)世田谷区の競争入札参加資格者名簿に登録されていること。
- (2)地方自治法施行例(昭和22年政令第16号)第167条の4第1項(同令第167条の11第1項において準用する場合を含む。)の規程に該当しないこと。また、同条第2項による措置を現に受けていないこと。
- (3)世田谷区から入札参加禁止又は指名停止の措置を受けていないこと。
- (4)特別区又は大規模自治体(人口50万人以上)において、公共施設予約システムの導入実績があること(再委託による対応でも可、再委託先も含めた実績でも可)。
- (5)特別区又は大規模自治体(人口50万人以上)において、市民又は職員からの問い合わせに対応したコールセンター業務の実績を有すること(再委託による対応でも可、再委託先も含めた実績でも可)。
- (6)情報セキュリティマネジメントシステム(ISO27001)の認証を受けていること。なお、会社の一 部門が認定を受けている場合は、当該部門が本業務に適切に携わる体制を構築すること。
- (7)プライバシーマークの付与認定を保持していること。

#### 5 参加申込

プロポーザルに参加を希望する場合は、次のとおり参加申込書類の提出を行ってください。

## (1)提出期間

平成 28 年 12 月 27 日 (火)~ 平成 29 年 1 月 13 日 (金)

### (2)参加申込書類

・参加意向申出書(様式1)

- ・「3参加資格(4)」のシステム導入実績に関する証憑(契約書写し等)
- ・「3参加資格(5)」のコールセンター業務に関する証憑(契約書写し等)
- ・情報セキュリティマネジメントシステム(ISO27001)の認証に関する証憑(認定証写し等)
- ・プライバシーマークの付与認定に関する証憑(認定証写し等)
- ・法人概要(パンフレット等)

# 6 企画提案書

企画提案書等の提出にあたっては、次に掲げる提出書類を期限までに所定の場所へ提出してください。 なお、提出書類の内容に不明な点等がある場合には、必要に応じ追加資料の提出を求める場合がありま す。

### (1)提出書類

ア 企画提案書(別紙 2「機能要件対応表」、別紙 3「帳票要件対応表」及び帳票サンプル(別紙 3「帳票要件対応表」にてパッケージ対応方法を「 」「 」と回答したもの)を含む)

#### イ 見積書

#### (2)提出部数・形態

前項ア及びイの提出書類は、書面で正本1部(副本10部)及び電子媒体としてCD-ROM等に格納した正本1部(副本1部)として提出してください。

## (3)提出場所・方法

提出は、「9 問合わせ先・提出先」へ持参してください。

#### (4)提出期限

企画提案書等の提出期限は、平成29年2月8日(水)午後5時必着とします。

なお、期限に遅れた場合は、原則として受理しません。

# 7 選定

# (1)選定方式の概要

企画提案者のうち、企画提案書評価、デモンストレーション及びプレゼンテーション評価の合計である総合評価点の数値の最も高い者を受託予定事業者とします。

書類審査における評価項目 詳細は世田谷区公共施設利用案内システム構築・運用等業務委託 提案要求説明書別紙 1「企画提案書記述項目一覧」のとおり

本業務の目的・概要についての理解

システム化の実施方針

スケジュール(システム切替方法等)

施設予約システムの構築要件

施設予約システム運用保守要件(運用保守要件、役割分担)

サービスセンター構築要件(新業務フロー、サービスセンター設備要件、運営要件、SLA) 提案者の概要(提案者に関する概要及び定款、導入実績、参加資格等)

業務推進体制(業務推進体制、区と事業者との役割分担、プロジェクト責任者、プロジェクト 管理要件、従事者の健康管理)

## 見積金額

デモンストレーションにおける評価項目

業務の効率的な実現

操作の習得のしやすさ

ヘルプとマニュアル

画面デザイン

業務責任者及び主たる担当者の対応力

プレゼンテーションの評価項目

システム機能の実現方法非機能の実現方法、セキュリティ対策

システム構築の作業手順・内容

サービスセンター構築・運営の方法・手順

提案者に関する情報

本業務に対する姿勢

プロジェクトマネージャーの資質

### 8 その他留意事項

- (1)手続きにおいて使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限ります。
- (2) 本区は本件に参加を表明した者及び提案書を提出した者の商号・名称並びに提案書を特定した 理由(審査経過等)を公表することができます。
- (3)詳細は提案要求説明書によります。
- (4)参加表明書及び提案書の作成・提出などにかかる費用については、区は一切負担しません。
- (5)本区から貸与した資料一式は、回収するため、必ず返却して下さい。
- (6)本選定過程で提出された資料等は返却しません。
- (7)詳細は説明書を参照してください。

## 9 問い合わせ先

住所 : 〒154-8504 東京都世田谷区世田谷4丁目21番27号

世田谷区地域行政部地域行政課 担当 鴇田、柏倉 宛

TEL: 03 - 5432 - 2251 FAX: 03 - 5432 - 3068

メールアドレス : SEA01111@mb.city.setagaya.tokyo.jp

受付時間:午前8時30分から午後0時及び午後1時から午後5時(土日祝除く)